

(独) 国民生活センターからの情報提供

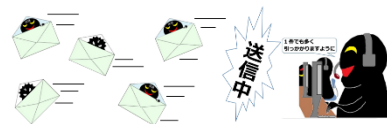
マイナポイント事務局をかたる “詐欺メール”にご注意！

ーメールが届いたら詐欺を疑い、URLにはアクセスしないでー

◆個人情報やクレジットカード情報を不正に取得

「マイナポイント第2弾のお知らせ」「マイナポイントがもらえる」などとマイナポイント事務局をかたる“詐欺メール”に関する相談が相次いで寄せられていることを受けて、独立行政法人国民生活センターより令和5年10月27日付けで報道発表されました。

一方、大阪市消費者センターにおいても同様の相談が寄せられています。



◆マイナポイント事務局がメールでマイナポイント関連のサイトに誘導することはありません！



万が一、マイナポイント関連のサイトへ誘導するメールが届いた場合は詐欺と疑い、記載されているURLにはアクセスしないようにしましょう。

◆不審に思ったり、トラブルにあった場合は、 大阪市消費者センターや最寄りの警察などに 相談しましょう！

社会情勢の変化などに便乗して、新たな手口で詐欺メールが送られる可能性もありますので、少しでもおかしいと感じたら、早めにご相談ください。

◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

開設日時：月曜日～土曜日 午前10時～午後5時 ※大阪市内にお住まいの方
(日曜日・祝日及び12月29日～1月3日は除く)

※消費者ホットライン局番なし「188」でもつながります

●地域講座のご案内

06-6614-7522

主に高齢者を対象として、消費者トラブル事例やその対処法をご説明する講座を行っています。地域の団体の会合などの場に講師を派遣いたしますので、ご希望される方はご連絡をお願いします。

消費者センター メインキャラクター
エルちゃん



消費生活
相談窓口

